

令和7年度 第1回 西蒲区自治協議会 会議録

○日時：令和7年4月24日（木）午後2時45分～午後4時15分

○場所：巻地区公民館 3階 小ホール

○出席者

・委員

石田委員、栗原委員、上原委員、岩崎委員、乙山委員、田中（隆）委員、鈴木委員、拝野委員、本田委員、近藤（イ）委員、後藤委員、相馬委員、岡崎委員、近藤（実）委員、池田委員、谷原委員、原委員、藤田委員、岩見委員、小柳委員、吉田委員、本井文雄委員、田中（久）委員、佐々木（貴）委員、滝沢委員、五傳木委員

以上26名（欠席：本井文吉委員、大橋委員、佐々木（寛）委員、米山委員）

・事務局

区長、副区長（地域総務課長）、区民生活課長、健康福祉課長、産業観光課長、建設課長、岩室出張所長、西川出張所長、潟東出張所長、中之口出張所長、西川図書館長、西蒲区教育支援センター所長、巻清掃センター所長、地域総務課長補佐2名、同課係長1名、同課職員3名

○傍聴者1名

【会議内容】

事務局 (藤田補佐)	皆さま、お疲れさまです。定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第1回西蒲区自治協議会を開催します。 会長が決まるまで、進行を私の方で担当します。よろしくお願いします。 また、本日、西蒲区自治協議会委員の委嘱状を机上に配布しておりますので、よろしくお願いします。 初めに、本日の委員出席状況についてご報告します。委員30名のうち、本日の出席者は26名で、過半数の出席を確認しております。従いまして、新潟市区自治協議会条例第9条の会議の運営規定を満たしておりますことをご報告申し上げます。 また、傍聴者はございませんが、報道は新潟日報社が来場しております。 事務局および報道機関では、写真撮影ならびに録音をしますのでご了承ください。 続いて、本日の会議資料の確認をお願いします。 事前に送付した資料として、資料1-1、第10期西蒲区自治協議会 部会の構成について。資料1-2、第10期西蒲区自治協議会 所属する常任部会について。資料2、区自治協議会委員推薦会議について。資料3-1、令和7年度 西蒲区 主な取組。資料3-2、令和7年度 西蒲区関連の主な事業説明書。
---------------	---

	本日、机上にお配りした資料として、本日の次第。資料 4、新潟市防災会議の概要。参考資料、第 9 期の振り返り資料。 資料は以上となりますが、不足などありませんでしょうか。 それでは、次第に基づき進めます。 初めに、第 10 期西蒲区自治協議会のスタートにあたり、西蒲区堀区長よりご挨拶申し上げます。
事務局 (堀西蒲区長)	皆さま、こんにちは。西蒲区長の堀峰一です。第 10 期の西蒲区自治協議会の委員に就任いただき、ありがとうございます。これから何卒よろしくお願い申し上げます。 オリエンテーションでは、自治協議会について説明があったと思います。理解できた部分、できなかった部分があるのではないかと思います。自治協議会は、市の附属機関です。条例にも謳われていますが、自治協議会は、区民と行政の協働の要と定義づけられています。分かりやすく言えば、私も行政といっしょに協働して、西蒲区のまちづくりを進めていただく、その委員にご就任いただいたわけですから。こうしたらもっと西蒲区は良くなる、西蒲区はもっと楽しくなる、おもしろくなるというアイデアやお考えがあれば、この自治協議会で積極的ご発言をいただきたいと思います。この全体会で話をするのは恥ずかしいということであれば、各部会でお話しいただいても結構です。積極的なご発言を期待しています。 そして、私も行政からも、折に触れて、さまざまな説明や報告をします。大切なことばかりですので、皆さまの胸の内に留めておくだけでなく、ここで話し合われたこと、報告を受けたこと、説明を受けたことを出身母体に必ず持ち帰っていただきたいと思っています。 行政との関わりももちろんですが、名簿を見ていただくとお分かりのとおり、地域の代表の方、各種団体の代表の方、あるいは公募で出られた方など、年齢や性別関係なく、まちづくりに関係するさまざまな方々が一堂に会するのは、自治協議会だけです。ですので、委員の皆さま同士の横のつながり、交流やネットワークづくりしていただき、それぞれのご自身の活動に生かしていただければと思います。自治協議会を上手に活用いただきたいです。 新潟市には 8 つの区があり、それぞれ自治協議会がありますが、私は西蒲区の自治協議会が一番積極的で前向きな自治協議会だと確信しています。そして、まちづくりは行政だけ、あるいは地域の皆さまだけでできるものではありません。行政、地域、基幹企業、学校など、さまざまなプレーヤー、地域が一丸となって、まちづくりに取り組む時代です。皆さまからは、引き続き、これまで以上にご尽力、お力添えいただき、西蒲区がもっともっと「にしかんぐー」になる、そういった地域になるように、いっしょに取り組んでいただければと思っています。これから何卒よろしくお願い申し上げます。

事務局 (藤田補佐)	ありがとうございました。次に、次第 3、自己紹介です。第 10 期の第 1 回の会合ですので、委員の皆さまから自己紹介をお願いします。 石田委員から順番によろしくお願いします。
(石田委員)	巻コミュニティ協議会からの推薦で参加しています、石田です。この自治協の責務である、地域の課題への取り組みを頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。
(栗原委員)	漆山コミ協の栗原澄子と申します。前期に続き、今期は 2 期目になります。漆山コミ協では、昨年度から子ども食堂を始め、私もメンバーになっています。この協議会を通じて、より良い西蒲区と自分の成長にもつながればと思っています。どうぞよろしくお願いします。
(上原委員)	皆さま、こんにちは。峰岡地区コミュニティ協議会の会長の上原です。峰岡地区について分からない人もいると思いますが、こまどりがあったり、JA の直売所、越王の里があったり、じょんのび館があったり、要は角田山のふもとで、18 自治会があります。にしかんぐーを目指して、皆さまといっしょに働いていきたいと思っています。よろしくお願いします。
(岩崎委員)	松野尾地域コミュニティ協議会の岩崎友直です。2 期目になります。皆さまの声を聞きながら、これからの活動に生かしたいと思っています。よろしくお願いします。
(乙山委員)	角田地区コミュニティ協議会の乙山です。地元の越前小学校で、地域教育コーディネーターをしています。今期から自治協の委員となりました。よろしくお願いします。
(田中（隆）委員)	岩室地域コミ協副会長の田中です。昨年、NHK で和納十五夜まつりの花火が取り上げられたことで、いろいろなところから電話が入るようになりました。宣伝ですが、7 月 26 日に開催します。よろしくお願いします。
(鈴木委員)	西川地域コミュニティ協議会の鈴木一生です。新任 1 期なのですが、本当は 2 期目です。西川のいいところを PR したり、情報を取り入れたりできればなと思っています。どうぞよろしくお願いします。
(拝野委員)	皆さま、こんにちは。潟東地域コミュニティ協議会の推薦で参りました、拝野百合子と申します。昨年、美里自治会の会長を受けることになり、そして、潟東地域コミュニティ協議会の代表として、自治協議会に参加することとなりました。今期から初めてですが、コミ協からの要望や、自治協で話し合ったことをしっかり持ち帰って、西蒲区のためにお手伝いできたらと思います。よろしくお願いします。
(本田委員)	中之口コミ協の本田香と申します。よろしくお願いします。今期で 2 期目となります。今期は、総務部会になりますので、皆さま、どうぞよろしくお願いします。
(近藤（イ）委員)	JA 新潟かがやきの推薦で参加します、西川の近藤イツ子です。部長をやっています。前任の小林アサ子さんのように、元気に頑張りますので、皆さま

	まようしくお願いします。
(後藤委員)	西蒲区農村地域生活アドバイザー連絡会から参りました、後藤です。農家のお母さんたちの代表の会なのですが、高齢化が進んでおり、新しい農家の担い手をアドバイザーの中に誘いたいと思っています。皆さまのご協力が得られたらうれしいです。よろしくお願いいたします。
(相馬委員)	こんにちは。この4月1日に、西蒲区内の旧五町村の商工会が合併し、新潟にしかん商工会という名称になりました。そちらから参加しています、相馬透です。どうぞよろしくお願いいたします。
(岡崎委員)	岩室温泉と巻観光協会で作る、西蒲区観光協会連絡会から来ました、岡崎です。岩室温泉地区では、観光協会長をやっています。よろしくお願いいたします。
(近藤(実)委員)	初めまして。角田山麓観光まちづくり研究会の推薦で参加します、近藤と申します。この研究会は、皆さま、じよんのび館はご存じかと思うのですが、その向かいにほたるの里公園というところがあって、そこでイベントをしたりしています。先日、4月13日も、花見フェスを実施しました。秋にも、キッズダンスのメンバーから来てもらって、フェスタを開催する予定です。皆さま、よろしければぜひお越しください。今後ともよろしくお願いいたします。
(池田委員)	西蒲区社会福祉協議会の池田貴之と申します。私も4月1日に異動で着任したばかりですので、皆さまに教えていただきながら務めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
(谷原委員)	支え合いのしくみづくり会議から選出の谷原寛子です。2期目になります。地域での高齢者福祉の支え合い活動や、介護予防の地域の茶の間といった活動をお手伝いする役割です。こちらの委員の中にも、すでに活動している方も何人かいて、素晴らしい地域だと思いますので、いっしょに考えていければと思います。よろしくお願いいたします。
(原委員)	こんにちは。西蒲区民生委員児童委員連絡協議会の代表として参加しています、原加代子です。普段は、中之口の民児協で活動しています。2期目になります。皆さま、よろしくお願いいたします。
(藤田委員)	西蒲区老人クラブから参加します、藤田です。先ほどから、地域課題という言葉がよく出てきているのですが、私は旧潟東出身で潟東の地域エゴなのか、それともこれが地域課題なのか、そういったことを考えながら2年間勉強していきたいと思っています。以上よろしくお願いいたします。
(岩見委員)	こんにちは。新潟市小中学校PTA連合会西蒲支部より参りました、岩見一史と申します。3年間務めた巻南小学校のPTA会長を、1時間半前ほどに退任しました。小学生、中学生の子を持つ親の視点で、会議に参加したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
(小柳委員)	お世話になります、西蒲区スポーツ協会の小柳と申します。先般、角田山

	一周ハーフマラソン開催に際して、住民の皆さま、区役所の皆さま方に大変ご協力いただき、ありがとうございました。おかげさまで無事終了しました。今後とも、一層ご支援いただいた中で頑張っていきたいと思います。 この会議も一生懸命、尽くしていきたいと思います。よろしくお願いします。
(吉田委員)	皆さま、こんにちは。地域教育コーディネーターの吉田金豊と申します。3期目になりました。今回がいよいよ最後です。2期で退任する方もいらっしゃいますが、今期は大橋委員と私と田中委員が3期目です。普段は、地域教育コーディネーターのほかに、いろいろな地域の活動を行っていて、にしかんじゃんけん大会や巻フェス、巻のお祭りなどに関わってきました。そういったことを生かしながら、皆さまと情報共有して、横の輪も広がるといいなと思っています。よろしくお願いします。
(本井文雄委員)	初めまして。新潟市防災士の会の西蒲区支部から参加しています。今期が初めてです。私は、地元巻でずっと育って、今も住んでいますが、防災士をしていて、防災の課題たくさんあります。前任の青柳さんの様にできるかわかりませんが、皆さまからご支援いただき、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。
(田中(久)委員)	コミュニティコーディネーター養成講座から参加しています、田中久美子と申します。今回3期目になります。とにかく皆さまと仲良くなって、西蒲区を盛り上げていけたらと思います。よろしくお願いします。
(佐々木(貴)委員)	佐々木貴生と申します。まちづくり実践者という恐縮な名前で推薦いただいています。西蒲区でマルシェや、環境省の地域課題などを解決する事業に取り組んでいます。また、4月からは、中之口農業体験公園の指定管理をしているNPO法人はざなみき中之口の理事長も務めることになりました。 西蒲区の豊かな地域資源などを生かした取り組みや、西蒲区に住みたくなるような取り組みを、自治協委員として微力ながら貢献できるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。
(滝沢委員)	潟東から参りました、公募委員として選出していただいた滝沢と申します。昨年度から、この西蒲区での地域活性といった活動している中で、今回、自治協議会の公募委員に申し込むというご縁をいただきました。引き続き、潟東を盛り上げて、活性して、人が集まるような住みやすい地域にしていきたいと思います。頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
(五傳木委員)	公募委員で、初参加となります、五傳木陽介と申します。私自身は、松野尾みらい会という任意団体の代表しており、松野尾地域で、上堰潟公園でさくらのライトアップのイベント等を企画して、主催しています。活動する中で、地域の方から、このようなものが欲しいとか、このようなものに困っている、という声をたくさん聞くようになったので、このような場で共有して、かたちにしていければいいなと思っています。よろしくお願いします。

事務局 (藤田補佐)	委員の皆さま、大変ありがとうございました。 続きまして、区役所の各所属長から自己紹介です。
事務局 (小林地域総務課長)	皆さま、こんにちは。自治協議会の事務局を担当しております、地域総務課長で、副区長の小林基です。昨年まで 2 年間、区民生活課長をしていましたので、西蒲区役所は今年で 3 年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (辻村区民生活課長)	この 4 月に区民生活課に着任しました、辻村竜也と申します。区役所業務は、初めてとなりますが、頑張ってみりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局 (渡辺健康福祉課長)	皆さま、こんにちは。健康福祉課長をしております、渡辺と申します。今年で 3 年目になります。また 1 年間、よろしくお願いいたします。
事務局 (小出産業観光課長)	4 月に着任しました、産業観光課長の小出と申します。私は専門職ということで、農業職として市に採用されています。私も西蒲区出身ということで、地元の農業・観光・商業の活性化に貢献していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (桑原建設課長)	4 月に着任しました、建設課長の桑原と申します。西蒲区は、遊びに来ることはたくさんあったのですが、仕事をするのは初めてです。皆さまのお力やお知恵を借りながら、仕事を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局 (堀中之口出張所長)	中之口出張所長の堀と申します。7 年目です。よろしくお願いいたします。
事務局 (杉山潟東出張所長)	4 月から潟東出張所長を命じられました、杉山と申します。よろしくお願いいたします。
事務局 (古寺西川出張所長)	西川出張所長の古寺と申します。3 年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (早川岩室出張所長)	岩室出張所長の早川と申します。5 年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (植野教育支援センター長)	西蒲区教育支援センターの植野と申します。もともとは小学校の教員なのですが、教育支援センターは 4 年目、教育委員会に来てから今年で 8 年目になります。西蒲区の住人です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (辰口西川図書館長)	皆さま、こんにちは。西川図書館の館長をしております、辰口と申します。区内の図書館、岩室・潟東・巻図書館の館長もしています。図書館も地域課題の解決のために、いっしょになってやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (藤田補佐)	ありがとうございました。それでは、次第 4、議事に入ります。ご発言がある場合は、挙手をお願いします。 議事 (1)「会長および副会長の選任について」です。 新潟市区自治協議会条例第 5 条の規定により、会長は委員の互選にて定

	めることとなっています。初めに、会長の候補者について、自薦・他薦により立候補者を選出する方法がよいと考えていますが、いかがでしょうか。
事務局 (藤田補佐)	石田委員、お願いします。
(石田委員)	会長を選ぶ前に、会長に対する私の考え方をお話しします。 会長は 2 年間ということですが、非常に短いと感じていました。どうしてかという、地域の多様な意見の取りまとめを行い、協働の要となるように努めるのが自治協議会の役割だからです。 区自治協議会の設置目的は、市民と市が協働して地域を作って、その他に地域の課題に取り組むというものなので、やはり 2 年間でいいのかなと考え方が変わりました。というのも、区民が行政に参画する機会をできるだけ多く確保するという観点から、われわれ委員も、その代表である自治協議会会長も、あまり長く務める必要はないのかなと感じました。 従いまして、会長が 2 年ごとに交代していった方が、より多様な意見を反映させていく会議になるのではないかと思います。今お話ししたことについて、皆さまから意見をいただきたいと思っています。 加えて、地域の多様な意見を取りまとめるということなので、そういった会長の個人としての資質、そういった基準も大事なのではないかと思います。多様な意見を調整できる、あるいはコミュニケーション能力ある、そういった人選が必要ではないかと思います。 皆さまの意見をお聞きしたいと思います。以上です。
事務局 (藤田補佐)	ありがとうございました。今ほど、石田委員から意見をいただき、各委員からご意見を頂戴したいということですので、よろしいでしょうか。 なにかご意見等ある方がいらっしゃいましたら。ご発言をお願いします。
(石田委員)	賛成できる人もいるかもしれませんが、賛成できない人もいます。皆さまの意見をお聞きしたいと思います。
事務局 (藤田補佐)	それでは、今ほどの石田委員のご意見、会長の任期を 2 年で交代した方がいいのではないかと、多様な意見を取り入れられる方がよいのではないかと、という 2 点について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。 滝沢委員、お願いします。
(滝沢委員)	自治協に入ったばかりで、前期の会長はどなただったのかなという疑問が一つと、会長をやったことがある人をお願いする場合、知識があつて、やり方も分かっている、引き続き信頼できる方をお願いすることもよいのではないかと思います。交代することで、また活性化していくこともあると思うのですが。
事務局 (藤田補佐)	ありがとうございます。第 9 期の会長は、吉田委員が務めていました。副会長は、第 10 期の改選で変わられて、今この場にはいらっしゃいません。
(滝沢委員)	会長は 2 年間務めたのですか。

事務局 (藤田補佐)	そうです、2 年間です。
(拝野委員)	任期の話ですが、1 期 2 年間で交代することも活性化にはなると思いますが、やはり、前回の会長を吉田委員が務めていて、適任の方が続けられて、活動をいい方向に継続するのもいいと思います。2 年ごとに交代することで、次の方がすぐできるか、活動内容が引き継いでできるかということもあると思います。もし仮に、2 年ごとに交代するとしても、副会長が次の会長になるというような、上手に内容を分かる方が務めるような仕組みがあると、よいのではないかと思います。 誰が適任かというお話がありましたが、委員の皆さまは地域の代表で来ているわけですので、どなたがなられたとしても、私は会長の適任者だと思っています。以上です。
事務局 (藤田補佐)	ありがとうございます。ほかにご意見ある方は、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、石田委員からの意見について、拝野委員がおっしゃられたとおり、適任かどうかは難しいところでもありますので、会長は任期 2 年で交代した方がいいかどうかを、決を取らせていただきたいと思います。 会長は任期 2 年で交代した方がいいと思われる委員は、挙手をお願いします。 6 名ですね。ありがとうございます。 それでは、任期は 2 年でなくても継続して 4 年など、会長職となってもよいのではないかと思う委員は、挙手をお願いします。
	(挙手多数)
事務局 (藤田補佐)	それでは、今の決で、特に 2 年で交代ということではなく、場合によっては継続もできるということで、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。 それでは、会長について、立候補または推薦等がありますでしょうか。 石田委員、お願いします。
(石田委員)	推薦です。私は、田中久美子委員を推薦したいと思います。先ほどのオリエンテーションで、コミュニケーションタイムがありましたが、これは今年の 2 月から始まったもので、そのきっかけを作った人だと私は認識しています。そして、多様な意見をうまくコーディネートしてくれるはずです。そういった観点から、推薦します。会長にふさわしいと思いますので、皆さまの賛成をいただきたいと思います。以上です。
事務局 (藤田補佐)	ありがとうございました。 石田委員から推薦がありましたが、田中委員、いかがでしょうか。
(田中(久)委員)	私は、引き続き、吉田委員がよいのではないかと思います。会長は荷が重過ぎます。すみません。せっかく推薦をいただいたのに。ありがとうございます。

事務局 (藤田補佐)	五傳木委員、お願いします。
(五傳木委員)	私も推薦で、前期会長の吉田金豊委員を推薦したいと思います。理由としては、私自身イベント関係などでお世話になっているのですが、全体の指揮といった、先ほどおっしゃっていた素質のようなものについて、吉田委員以上の方はいないのではないかと思います。吉田金豊委員を推薦したいと思います。
事務局 (藤田補佐)	ありがとうございました。今ほど、五傳木委員から吉田委員の推薦がありました。吉田委員、いかがでしょうか。
(吉田委員)	私は、区役所との協働の要という自治協の役割を十分に果たしていくという点でも、拝野委員が言ったとおり、副会長が会長になるという仕組みがあるととても良いと思います。第10期の会長は、第9期に副会長だった田中委員が適任なのではと思っていたのですが、改選で委員ではなくなってしまい、もう一人の第9期の副会長の小林アサ子委員も改選で委員ではなくなってしまいました。 私は、もしどなたか会長をやっていただける人がいたならば、その方をお願いしたいと思っていたので、今回は立候補しませんでした。でも、過半数の皆さまが、私にということであれば、全力を尽くしてやりたいと考えています。ただ、会長は自分の好きなことはできないのです。連絡調整が役割なので。そして、本会議の議長として議事進行して、自分の意見も言いますが、あまり自分の意見を強くは言えないです。なので、本当は部会長をやりたいかったです。でも、過半数の方から賛同してもらえるのであれば、最後に全力を尽くしてやってもいいかなとは思っています。皆さまにお任せします。
(岩崎委員)	吉田委員、よろしくお願いします。
(会場)	(拍手)
事務局 (藤田補佐)	それでは、ほかに推薦または立候補をされる方は、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。 田中久美子委員を推薦というお話もありましたが、田中委員は少し荷が重いということでした。 吉田委員は、皆さまの承認があれば、お引き受けいただけるということでしたので、改めて、承認されるという方はぜひ大きく拍手をいただけますでしょうか。
(会場)	(拍手)
事務局 (藤田補佐)	過半数の方が賛同されたと確認できますので、それでは会長は、吉田委員をお願いしたいと思います。 それでは、会長席に移動をお願いします。 改めて、吉田会長から、一言ごあいさつをお願いします。
議長	本当に自分が会長をしない方がいいと思っていたのですが、過半数の方

(吉田会長)	から賛同を得たということで、前期と同様に、皆さまが意見しやすい環境づくりに全力で取り組んでいきたいと思います。まだまだ若輩者ですが、皆さま、ご協力をよろしくお願いします。
事務局 (藤田補佐)	ありがとうございました。 会長が決定しましたので、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定により、会長から議長として進行をお願いします。 ここで、これ以降の議事に関して、会長と打ち合わせを行います。3時35分まで休憩とします。よろしくお願いします。
	(休憩)
議長 (吉田会長)	皆さま、それではこれより、議事を再開します。 それでは初めに、副会長の選任を行います。地域総務課長から説明をお願いします。
事務局 (小林地域総務課長)	地域総務課から説明します。 まず、会長・副会長については、新潟市区自治協議会条例第5条第1項により、委員の互選により選任することと定められています。また、副会長については、同条第4項で会長が欠けた時、または会長に事故がある時、職務を代理すると定められています。さらに、区自治協議会条例施行規則第4条第1項では、副会長を複数置くことができる。複数置く場合は、会長職務を代理する順序を定めておくとしています。 西蒲区自治協議会では、今まで副会長は2名の体制としていました。また、その選任ならびに順位については、これまで自薦・他薦により選出したケース、会長一任となったケースもありました。今年度の選考方法については、皆さまにお任せしたいと思います。説明は以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 ただ今、事務局から説明がありましたが、副会長については、これまでどおり2名としたいと思いますが、いかがでしょうか。
(会場)	(異議なしの声)
議長 (吉田会長)	よろしければ、拍手をお願いします。
(会場)	(拍手)
議長 (吉田会長)	それでは副会長は2名とします。 選出方法については、いかがでしょうか。できれば、私から推薦をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(会場)	(異議なしの声)
議長 (吉田会長)	ありがとうございます。会長になるとは思っていなかったのですが、副会長をお願いしますとは、事前にどなたにも言っていないんですが、部会などを踏まえて考えましたので、快く引き受けていただきたいと思います。 松野尾コミ協の岩崎友直委員、潟東コミ協の拝野委員にぜひ受けていた

	だきたいと思います。
(岩崎委員)	分かりました、お受けします。よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	拝野委員、いかがでしょうか。初めての自治協だとは思いますが。
(拝野委員)	初めてですが、お受けします。よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	では、改めまして、副会長に岩崎友直委員、拝野百合子委員ということで、皆さまからご承認をいただきたいと思います。拍手をもってお願いします。
(会場)	(拍手)
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。それでは、岩崎副会長、拝野副会長はご移動ください。 順位は、序列 1 位を岩崎副会長、2 位を拝野副会長ということで、お願いしたいと思います。 それでは、一言ずつお願いします。岩崎副会長、お願いします。
(岩崎副会長)	松野尾コミ協の岩崎です。前期は新任で、第 3 希望の保健福祉部会の部会長をやることになり、大変戸惑ったのですが、今回副会長になるとは思いませんでした。本当に微力ですが、吉田会長を支えながら動きたいと思いますので、よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	拝野副会長、お願いします。
(拝野副会長)	潟東コミ協の拝野と申します。私も微力ですが、先ほどお話ししたように、西蒲区のために尽力したいと思います。私の力で良ければ、皆さまのお手伝いをしたいと思い、お受けしました。もちろん、皆さまのお力があるっての私の仕事だと思っていますので、皆さま、協力をよろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 それでは議事 (1) を終了します。 次に、議事 (2)「西蒲区自治協議会 各部会について」です。地域総務課長、お願いします。
事務局 (小林地域総務課長)	西蒲区自治協議会の各部会について、資料 1-1 をご覧ください。 先ほどのオリエンテーションでもご説明しましたが、西蒲区自治協議会では、3 つの常任部会と 2 つの特別部会を設置しています。常任部会については、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会があります。これらは、西蒲区自治協議会部会設置要綱で部会の設置が規定されています。また、その要綱の中で、区自治協議会が必要と認める時は、特定の議事を審議するため、特別部会を置くことができると規定されており、西蒲区においては、調整部会と広報部会、2 つの特別部会を設置しています。調整部会については、各部会の意見集約をする際や会議の円滑な運営を図るため、必要に応じて開催をしています。広報部会は、自治協の広報紙の発行を行うために

	開催しています。 続きまして、資料 1-2 をご覧ください。あらかじめ、委員の皆さまに、所属する常任部会について意向調査をしておりました。皆さまのご希望を基に、事務局で全体のバランスを踏まえ、調整した案をご提示しています。第 1 希望が叶わなかった委員もいらっしゃると思いますが、所属する常任部会について、この内容でご了承いただければと思います。説明は以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 ただ今の件について、ご意見やご質問はありますか。
(藤田委員)	異議なし。
議長 (吉田会長)	皆さま、よろしいでしょうか。 では、拍手で承認いただければと思います。
(会場)	(拍手)
議長 (吉田会長)	ありがとうございます。 では、常任部会の構成について、確認の意味も込めて、改めて読み上げます。 総務部会は、栗原委員・乙山委員・本田委員・近藤実委員・小柳委員、私、本井文雄委員・田中久美子委員・佐々木寛和委員・米山委員。 保健福祉部会は、田中隆男委員・鈴木委員・坪野委員・後藤委員・池田委員・谷原委員・原委員・藤田委員・岩見委員・佐々木貴生委員。 まちづくり・産業部会は、石田委員・上原委員・岩崎委員・近藤イツ子委員・本井文吉委員・相馬委員・岡崎委員・大橋委員・滝沢委員・五傳木委員。 また、特別部会については、事務局の説明のとおり、これまでの体制で進めたいと思います。 議事 (2) を終了します。 次に、議事 (3)「西蒲区自治協議会 委員推薦会議の構成員について」です。地域総務課長、お願いします。
事務局 (小林地域総務課長)	西蒲区自治協議会委員推薦会議の概要と、その構成員についてご説明します。資料 2 をご覧ください。 自治協議会の委員は、自治協議会条例において、区長が推薦した者を市長が委嘱すると定められています。区長が市長へ推薦するためには、自治協議会内で委員候補者を決定する必要がありますが、これについては、区自治協議会条例施行規則で、区自治協議会に推薦会議を置き、区自治協議会は推薦会議の選考結果を尊重し、委員候補者を決定すると規定されています。 従いまして、推薦会議の具体的な活動としては、①2 年に一度の委員改選時の委員の全体構成の検討・選考、それから、④選考した団体および委員候補者の自治協議会への推薦です。そのほか、委員が任期中に辞任した場合や、委員数が上限に達していない場合に候補者の検討・選考を行います。 続きまして、2 委員構成をご覧ください。推薦会議の構成員は、施行規則および運営方針により、会長・副会長以外の委員 10 人以内で組織すると規

	定されています。その内訳については、第 1 号委員から 6 人以内、第 2 号および第 3 号委員からそれぞれ 1 人以上の計 4 人以内を選出することとされています。事務局案としては、第 1 号委員から 6 人、第 2 号委員から 2 人、第 3 号委員から 2 人の計 10 人が、人数のバランスなどから適当と考えていますが、この人数でよろしいかご協議いただきたいと思います。 また、構成員の内訳が決定しましたら、このあとの休憩の後、第 1 号・第 2 号・第 3 号委員の皆さまからお集まりいただき、どなたを推薦会議のメンバーとするかを決めていただきたいと思います。なお、会長および副会長に加え、公募委員の 2 名の方については、来期も応募される可能性を考慮して、推薦会議の構成員からは外れていただきたいと考えています。 話し合いについては、第 1 号の皆さまは会場の窓際に、第 2 号委員の皆さまはステージから反対側の壁際、第 3 号委員の皆さまは出入り口側の壁際にお集まりいただき、協議をお願いします。また、メンバーが決まりましたら、事務局まで報告をお願いします。説明は以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 少し補足をしますと、委員推薦会議については、公募の選考が主になってくるとお思いますので、2 年後の任期が終わる頃の 12 月から 1 月頃に応募について選考をするということと、委員に欠員が生じた場合に会議を開催するということで、頻繁に委員推薦会議があるわけではありません。 そして、1 号委員とは、座っている順番から言うと、石田富行委員から本田香委員までの方です。2 号委員は、近藤イツ子委員から小柳委員まで。3 号委員は、私から五傳木委員までですが、公募委員の五傳木委員と滝沢委員は、来期も公募される可能性があるので外れていただきたいとのことです。 ただ今の件について、なにかご意見・ご質問はありますでしょうか。 それでは事務局案のとおり、1 号委員からは 6 名、2 号委員と 3 号委員からは 2 名ずつの合計 10 名という体制でよろしいでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認いただければと思います。
(会場)	(拍手)
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 それでは、会長・副会長と公募委員の 2 名を除いた皆さまは、先ほど説明があったとおり、それぞれお集まりいただき、決まりましたら事務局へ報告をお願いします。 会議は一旦休憩とします。お願いします。
(会場)	(選考・休憩中)
議長 (吉田会長)	それでは会議を再開します。 皆さま、ありがとうございました。1 号委員からは、桑原委員・上原委員・乙山委員・田中委員・鈴木委員・本田委員。2 号委員からは、近藤イツ子委員・藤田委員。3 号委員からは本井委員と田中委員ということで、10 名決まりました。

	それでは議事（３）を終了します。 次に、議事（４）「新潟市防災会議への委員の推薦について」です。地域総務課長から、説明をお願いします。
事務局 （小林地域総務課長）	新潟市防災会議への委員の推薦について説明します。資料４をご覧ください。 新潟市の附属機関である新潟市防災会議に、西蒲区自治協議会委員を１名推薦してほしいという依頼が来ているため、西蒲区自治協議会から推薦する委員について審議をお願いするものです。新潟市では、台風や地震、津波などの自然災害や、それに伴う大規模な事故などに対処するため、新潟市地域防災計画を作成していますが、その内容を審議し、計画を推進していく機関が新潟市防災会議です。委員は現在６４名で、国や県などの公的機関をはじめ、電気・ガスなどのライフラインの関係機関、今回依頼のあった区自治協議会などの関係団体で構成されています。自治協議会からの委員は、住民代表という位置づけです。会議の開催は年に１回程度、時間は１時間弱程度です。 これまで、西蒲区自治協議会からは、防災士の青柳委員にお願いしていましたが、青柳委員はこの３月で任期満了になったということもあり、改めて、委員推薦の依頼がありました。皆さまから、推薦する委員についてご審議をお願いしたいと思います。以上です。
議長 （吉田会長）	ただ今の件について、なにかご意見・ご質問はありますか。 自治協議会には、こういった会議の委員推薦の依頼が結構あり、前期も委員の皆さまにお願いして出ていただいていたいました。 ご意見・ご質問が特になければ、説明があったとおり、前任が防災士の青柳委員でしたので、防災会議ということなので、防災士の本井文雄委員にお願いできればと思っておりますが、皆さま、いかがでしょうか。本井文雄委員もいかがでしょうか。
（会場）	（拍手）
（本井文雄委員）	やらせていただきます。
議長 （吉田会長）	ご承諾いただき、拍手も多数でしたので、本井文雄委員を推薦することとしたいと思います。本井文雄委員、よろしくお願いします。 議事４を終了します。 次に、報告（１）「令和７年度西蒲区主要事業（予算）について」です。地域総務課長から説明をお願いします。
事務局 （小林地域総務課長）	西蒲区の主要事業、予算についてご説明します。資料３-１をご覧ください。 令和７年度西蒲区の主な取組について、西蒲区区ビジョンまちづくり計画の目指す区のすがたで分類して掲載しています。なお、この説明のあとで、詳細な事業についてご質問があれば担当課長から説明しますので、よろしくお願いします。

	まず1つ目は、魅力あふれる農水産物を供給するまちとして、1番、「にしかん なないろ野菜」消費拡大支援事業は、大手食品企業への原料供給を本格化させるとともに、学校教育現場における給食や農業体験を通じた地産地消の推進を支援します。また、地元直売所にて販売提案など行い、さらなる認知度向上と販売促進を図ります。2番、「にしかんイノ”米”ション〜やっぱりお米でしょ!〜」は、新規需要創出に資する取組を公募型プロポーザル方式により選定し、主食用米および加工用米の消費拡大を図ります。また、令和6年度に実施された取組の発展・拡大を支援します。 続きまして、2つ目、観光とスポーツ・レクリエーションのまちとして、3番、ようこそにしかん誘客事業は、価値観やライフスタイルが多様化していく中で、県内外の個人や少人数のグループ向けに、現地観光プロモーションおよびセールス活動を引き続き実施するとともに、インバウンドを対象に旅行会社等を招へいしてツアー商品造成につなげ、訪れたいまちとして、国内外から選ばれる西蒲区を目指します。4番、「矢垂の郷」賑わいづくりプロジェクトは、矢垂の郷を観光スポットとして定着させるために、巻ほたるの里公園周辺において、環境整備やイベントを行い、地域の賑わい創出と交流人口の拡大を目指します。5番、西蒲区PR大使事業は、Hi-STANDARDのメンバーで、西蒲区内のラーメン店オーナーの難波章浩さんに、西蒲区PR大使に就任いただきました。今後、西蒲区の魅力の発信や区の事業・イベントに参加してもらい、新潟らしさが全て揃った西蒲区を広くPRしてまいります。6番、岩室温泉芸妓文化支援事業は、岩室甚句をはじめとした踊りや三味線の体験キャンペーンを通じて、岩室温泉の歴史・伝統文化を伝え、新潟県の芸妓発祥の地である岩室温泉の岩室芸妓の継承者育成の取組を支援します。7番、岩室温泉・角田浜観光活性化事業は、角田浜・岩室温泉のトイレを改修することにより、観光地の魅力や観光客の満足度を向上させ、区の観光活性化を図ります。また、効果的な観光施策を検討するために、西蒲区を中心とした圏域を訪れる観光客動向について、調査・分析を行います。8番、上堰潟公園魅力向上プロジェクト（ハード事業）は、上堰潟公園の利便性の向上を図るため、前年度の第二駐車場の舗装とスロープ整備に加え、公園内に多目的トイレを設置し、誰もが快適に利用できる公園を目指します。9番、新潟空港からの二次交通整備は、新潟空港などから、岩室温泉および新潟ワインコーストを目的地とする乗合タクシーを運行し、空港などを利用する観光客の誘客を図ります。10番、にしかん観光周遊バス運行は、区内の観光施設への周遊性の向上、角田山麓・岩室温泉などの魅力あふれる観光資源を巡る周遊バスを運行します。スポーツ・レクリエーションの普及・推進として、11番、にしかんスポーツ活性化は、スポーツ活動を普及・推進するため、ホッケータウン認定を生かしたスポーツに親しむ機会の提供と支援を実施し、スポーツ人口の拡大を図ります。 3つ目、歴史と文化が生き続けるまちとして、12番、西蒲区の文化再発
--	--

	見は、小学生を対象とした文化施設を巡るバスツアーや、江戸時代の建物を復元した中之口にある澤将監の館でコスプレ大会などを実施したいと考えております。 4 丁目、人が行き交い、にぎわいと活力があふれるまちとして、13 番、地域で支える”暮らしの足”プロジェクトは、病院等の既存の患者送迎バス等を利用し、地域の移動手段として活用できる仕組みづくりに取り組みます。また、各地域に適した移動手段を検討する勉強会や視察、運転手確保に向けた費用の一部を補助します。14 番、にしかん ともに未来を育むミッションは、地域で活動する人材のネットワーク化を図りながら、将来的に地域・移住者・若者などがともに手を取り合い、地域の未来を育むため、互いのつながりを提供します。15 番、西蒲区空き家利活用は、西蒲区内の空き家について、管理不全な状態となる前に利活用を進めるため、不動産業界団体と連携し、空き家相談会や空き家バンク、支援制度実施などの空き家対策に取り組めます。 5 丁目、人の和でつながる安心・安全なあたたかいまちとして、16 番、未来につなごう にしかんこども環境事業は、区の豊かな自然環境を未来に残すため、こどもたちを対象に、環境への関心・意識を育む河川美化啓発ポスターコンクールを実施します。17 番、にしかん地域防災共育支援事業は、区内の 6 中学校を対象とした地域防災共育の実施により、地域・防災士・行政・専門家等で支える学校防災共育体制の整備と自主防災組織に対して、防災資材・資機材の助成を行います。18 番、小・中学生キャリア教育は、西蒲区内の中学生を対象に、地域の魅力発見や多様な生き方があることを知ってもらうことで、いずれ転出してでも新潟に戻ってきたいようになるような、地域への愛着を育む取組を行います。今年度は、従前から行っていた中学校向けに加え、新たに小学生向けの地域への愛着を育む取組を行います。19 番、にしかん健康プロジェクト～のばそう健康寿命～は、健康寿命の延伸に向け、こどもからお年寄りまで健康意識を向上させるため、栄養・体操・お口の健康の大切さを地域に普及する活動や、健康ウォーキングの習慣化に取り組めます。20 番、地域いきいきながいきサポートは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の茶の間・医療機関・地域包括支援センター等と連携し、認知症予防・介護予防事業などを展開し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。 6 丁目、21 番、区自協議会提案事業は、地域課題の解決や地域活性化のため、区自治協議会の皆さまから検討・実施していただく事業です。 最後に、7 丁目、その他主な事業として、22 番、西蒲区役所新庁舎整備事業は、区民に開かれた区役所整備に向け、新庁舎実施設計および現庁舎の解体設計を行う予定です。 区役所の事業を説明しましたが、本庁事業として、西蒲区に関する事業もご紹介します。資料 3-2 にまとめてありますので、のちほどご確認ください。
--	--

	説明は以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。少し補足ですが、今ほど説明のあった、資料 3-1 の 21 番、区自治協議会提案事業は、240 万円となっていますが、各部会 80 万円ずつの予算で取り組んでいきます。ご承知おきください。 皆さま、ご意見・ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。 不明な点等ございましたら、いつでも区役所へお問い合わせいただければと思います。今年度進んでいる事業ですのご承知おきいただくとともに、部会事業の参考にもなると思いますので、よろしくお願いします。 それでは報告 (1) を終了します。 次に、その他です。初めに、令和 7 年国勢調査の実施について、地域総務課長より説明をお願いします。
事務局 (小林地域総務課長)	令和 7 年国勢調査の実施についてです。資料はございません。 すでに皆さまご承知かもしれませんが、5 年に 1 回の国勢調査が、今年の 9 月後半から 10 月末までの期間で、実施される予定です。円滑な調査のため、地域に精通された皆さまの協力が不可欠ですので、自治会長宛てに、地域を担当する調査員のご推薦をお願いしたいと考えています。5 月頃にご協力のお願いの文書を発送し、6 月頃に正式な推薦依頼を発送する予定です。 8 月から 9 月には、推薦いただいた調査員の方に、調査の説明を行い、9 月後半から国勢調査を実施と考えています。コミ協代表の方については、地域へのご説明をお願いしたいと思っております。事務局から、各自治会長宛てに依頼の文書をお送りしますので、皆さまご承知おきください。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。ぜひ、コミ協から代表で出ている委員の皆さまにおかれましては、今年が国勢調査の年だということを早めに伝えていただくことで、各自治会も準備ができると思いますので、よろしくお願いします。 なにかご意見・ご質問はありますでしょうか。無いようですので、ありがとうございました。 その他、委員の皆さまや事務局からありますでしょうか。よろしいでしょうか。 今日は初回でしたので、私から指名をして皆さまに発言をお願いすることはありませんでしたが、次回以降は議事進行の中で、私から指名する場合もありますので、ぜひ発言いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。 他になれば、本日の本会議の議事は終了しました。 このあと、各部会に分かれて部会長・副部会長を選任します。ぜひ積極的に立候補いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。 それでは進行を事務局にお渡しします。
事務局	ありがとうございました。最後に事務局から 3 点連絡します。

(藤田補佐)	まず1点目です。次回の西蒲区自治協議会は、5月29日、木曜日の午後 に開催を予定しています。次回の会場は、こちらではなく、岩室地区公民館 ですので、お間違いのないようお願いします。ご案内は、のちほど改めて送 付しますので、よろしくお願いします。 2点目です。このあと、各常任部会を開催します。部会の会場は、総務部 会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会 がこの会場、小ホールにて行いますので、ご移動をお願いします。なお、常 任部会の開始時間は、4時20分を予定しています。お手数ですが、お手元 の名立てを持って、ご移動をお願いします。 3点目です。各常任部会の終了後、委員推薦会議を開催します。先ほど、 委員推薦会議の構成員になられた方は、各部会が終了したあと、こちらの会 場へ再度お集まりくださいますようお願いいたします。 以上をもちまして、令和7年度第1回西蒲区自治協議会を終了します。 お忙しいところ大変ありがとうございました。
--------	---